



厚生労働省福島労働局発表  
平成23年5月30日

※地震関連第83報

担  
当

福島労働局職業安定部職業安定課  
課長 馬場 一郎  
課長補佐 室井 正広  
電話 024-529-5152

東日本大震災被災地のハローワークにおけるサービス提供時間については、下記のとおり変更いたします。

## 記

- 1 土・日・祝日の開庁（対象ハローワーク：福島、平、会津若松、郡山、相双、相馬、二本松）は、5月末をもって終了します。
- 2 6月以降の対応について
  - (1) 土曜日の開庁
    - ① 実施ハローワーク  
福島、平、郡山
    - ② 開庁時間  
10:00～17:00
    - ③ 実施業務  
職業紹介業務
  - (2) 平日の業務時間延長
    - ① 実施ハローワーク  
福島、平、郡山
    - ② 開庁時間  
8:30～18:30
  - (3) 土・日・祝日の電話相談対応  
土・日・祝日の電話相談は、福島労働局職業安定部内（024-529-5338）で9:00～16:00の間、お受けいたします。  
なお、福島労働局被災者ホットラインフリーダイヤル（0120-536-088）についても、5月末をもって終了いたします。